

ひと・緑がかがやく 田園と交流のまち

第5期 長沼町総合振興計画

ダイジェスト版

2011~2020



北海道 長沼町
Hokkaido Naganume Town

第5期長沼町総合振興計画とは

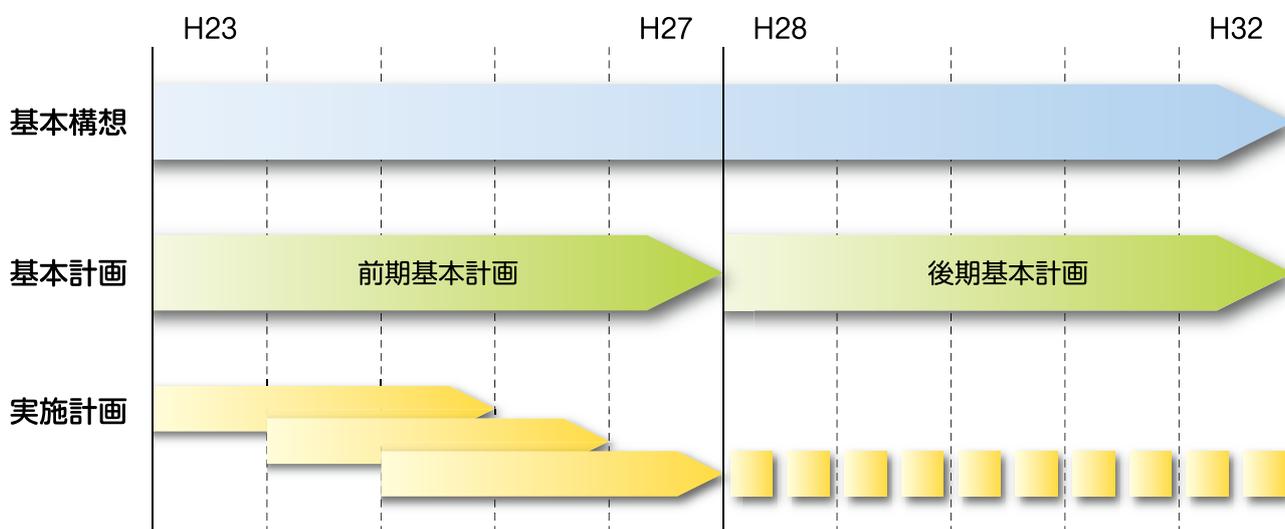
平成23年度からの10年間のまちづくりの基本方針や、目指すべき将来像を定めたもので、長沼町におけるまちづくりの最上位に位置する計画です。

総合振興計画は、次のような役割を持っています。

長沼町のまちづくりの中核となる計画
町民に対する町の運営指針の提示
国や道などに対する町が目指す方向性の提示

計画の構成・期間

総合振興計画は、基本構想及び基本計画で構成します。
また、基本計画を実現するための具体的な手段として、実施計画を策定します。
それぞれの計画期間は、次のとおりとします。



※実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行う。

長沼町のめざす姿

ひと・緑がかがやく

田園と交流のまち



「ひと・緑がかがやく 田園と交流のまち」をつくるため、具体的な目指す姿の方向性として、以下の3つを掲げました。

- 安全に安心して暮らせるまち
- 自然環境と調和したまち
- 来てみたい、住んでみたいまち

第5期長沼町総合振興計画の内容

長沼町が目指す姿

ひと・緑がかがやく田園と交流のまち

安全に安心して暮らせるまち

自然環境と調和したまち

来てみたい、住んでみたいまち

～目指す姿の実現に向けた基本政策～

① 安全・安心な生活環境の創出

安全・安心な生活を送るために、治水対策はもちろん、交通安全、防犯・防災、消防・救急等の充実に努めます。また、生活や産業の基盤となる道路、公共交通、上下水道等の整備を進めます。

② 環境・景観の保全

馬追丘陵等が有する豊かな自然や美しい景観を保全するとともに、省エネやCO2削減に取り組みます。また、環境美化を推進し、誰もが衛生的で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

③ 健康の増進・福祉の充実

町民一人ひとりが健康な生活を送れるよう、さらなる少子化・高齢化に対応する保健活動、福祉事業、子育て支援、介護保険、地域医療体制等の充実に努めます。

④ 産業の振興

本町の基幹産業である農業の振興のほか、加工・販売による「農業の6次産業化」を支援します。また、「都市と農村との交流」を推進するほか、商工業・観光業の活性化を進めます。

⑤ 教育・文化活動の推進

豊かな人間性・社会性を身につけた、未来を拓く子どもを育てる教育の充実に努めます。また、いつでも・どこでも・誰でも学ぶことができるような生涯学習を推進します。

⑥ 効率的・効果的な行政運営

町民に開かれた行政を推進するとともに、効率的で健全な行財政の運営を進めます。また、町民が主役の活動を支援し、協働することにより地域の活性化を目指します。

1 安全・安心な生活環境の創出

目標

快適な生活環境で防犯・防災対策が充実した、安全で安心して暮らせるまちづくり

主要施策

- 治水対策の推進
- 交通安全
- 土地利用
- 安心を支える体制の充実
- 交通網の整備
- 防災体制の充実
- 情報化の推進
- 消防・救急
- 上下水道の整備
- 住環境の整備と定住促進
- 公園・緑地の整備
- 環境衛生の推進



2 環境・景観の保全

目標

人と自然が共生し、美しい景観をつくる・保つまちづくり



主要施策

- 自然環境の保全
- 循環型社会の形成と公害防止
- 新エネルギー・省エネルギー
- 環境教育・環境学習の推進
- 緑化・花いっぱい運動の推進
- 清掃美化
- 親水空間の創出
- 景観形成の推進

③ 健康の増進・福祉の充実

目標

住み慣れた町で、誰もが安心して、いきいき暮らせるまちづくり

主要施策

- 保健の充実
- 医療の充実
- 地域福祉の増進
- 高齢者福祉の充実
- 児童福祉・子育て支援の充実
- ひとり親家庭等に対する福祉の充実
- 障がい者(児)福祉の充実
- 生活援護の充実
- 介護保険の充実
- 社会保障の充実



④ 産業の振興

目標

農商工の連携を進めるとともに、活力ある産業を育むまちづくり

主要施策

- 農林業の振興
- 商業の振興
- 雇用の確保・安定
- 鉱工業の振興
- 観光・レクリエーションの振興



5 教育・文化活動の推進

目標

子どもの社会性・人間性を育てるとともに、誰もが心豊かで生きがいを持てるまちづくり

主要施策

- 生涯学習の充実
- 家庭教育の充実
- 義務教育の充実
- 高校教育の充実
- 社会教育・社会体育の充実
- 文化の振興



6 効率的・効果的な行政運営

目標

財政基盤の安定した、町民と行政の協働で築く魅力のあるまちづくり



主要施策

- 行政活動の推進
- コミュニティ活動の促進
- 人材の育成
- 地域間交流の推進



ごあいさつ

長沼町は、1887年(明治20年)に一望未開であったこの地に、先人たちが開拓の鋤を入れ、幾多の水害と冷害に見舞われ、苦闘を繰り返しながらも、着実に発展を続け今日の長沼町を築きあげてきました。

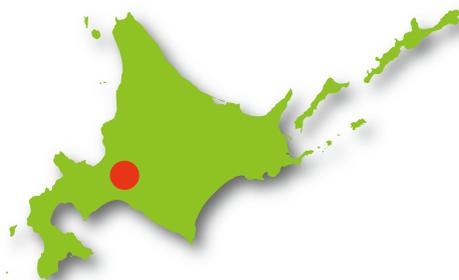
人口減少社会の到来、地方分権の推進など大きく変動する社会情勢のもとで、地域の発展と住民福祉の向上を実現する地方自治を築くためには、町民と行政の協働による、町民主役のまちづくりがこれまで以上に求められています。

このような背景のもと、このたび策定した第5期長沼町総合振興計画では、目指す姿を「ひと・緑がかがやく 田園と交流のまち」と掲げ、「安全に安心して暮らせるまち」、「自然環境と調和したまち」、「来てみたい・住んでみたいまち」を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた町民の皆様をはじめ、総合振興計画審議会委員及びその他関係機関の皆様には心からお礼申し上げますとともに、今後とも計画の実現に向けて、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



長沼町長 戸川 雅光



長沼町は北海道空知の南西部に位置し、面積168.36km²、地形は概ね平坦であるが、東側に標高100m~290mの豊かな自然を有する馬追丘陵がある。明治20年、一望未開であった北長沼の夕張川河畔に先人達が開拓の鋤を入れ、度重なる水害や冷害など幾多の困難を克服し、着実な発展を成し遂げてきた。現在では農業を基幹産業とした、緑豊かな田園風景を有する町に至っている。

ひと・緑がかがやく 田園と交流のまち 第5期長沼町総合振興計画 【ダイジェスト版】

発行：長沼町役場総務政策課 政策・行革係

〒069-1392 夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号

TEL 0123-88-2111

FAX 0123-88-4836

E-Mail soumuseisakuka@ad.maoi-net.jp